

令和3年第8回下川町農業委員会総会議事録

事務局長

只今から、令和3年第8回農業委員会総会を開会いたします。
始めに、武藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

武藤会長

記録的な猛暑も収まりつつありますが、今後、酪農では、乳量や繁殖に影響が出ると予想しております。耕種農家でもフルーツトマトなどの生育に影響が出ていると聞いております。

また、近隣でも新型コロナウイルスの感染者が出ているので、より一層、感染対策を心掛けていきたいと思っております。

本日は、1議案の審議と意見書提出についてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

事務局長

出席委員は、11名中7名で定足数に達しておりますので、総会が成立しております。

それでは、下川町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は武藤会長にお願いいたします。

武藤会長

これより議事に入ります。

日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

下川町農業委員会会議規則第23条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

武藤会長

それでは、議事録署名委員は、2番加藤委員、6番藤原委員にお願いいたします。なお、会議書記には、事務局の古内上席主幹、又村主幹を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

武藤会長

日程第2会期の決定であります。本日1日限りとしてよろしいですか。

(異議なし)

武藤会長

異議なしと認め、本日1日とします。

武藤会長

日程第3諸般の報告をいたします。
事務局から報告いたします。

事務局長	(諸般の報告をもとに報告)
武藤会長	以上で諸般の報告を終わります。
武藤会長	日程第4議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。なお、議案第1号につきましては、下川町農業委員会会議規則第20条の議事参与制限の規定に藤原委員が該当しますので退席してください。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	(議案書をもとに朗読説明)
武藤会長	本案について、質疑ありませんか。 (質疑なし)
武藤会長	それでは採決いたします。 議案第1号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
武藤会長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。
武藤会長	ここで藤原委員の退席を解きます。
武藤会長	以上で本日のすべての日程を終わります。
武藤会長	次にその他で事務局より何かありませんか。
栗原参与	下川町新規就農者等に関する条例の改正について、資料に沿って説明
事務局	・農地等利用最適化推進施策に関する意見書について説明
武藤会長	次に9月の総会日程を決めたいと思います。 (9月29日に決定) (会長終了挨拶)